

## 湯沢町産野生きのこの放射性物質の検査結果について

(12月22日検査分)

湯沢町産野生きのこについては、平成24年度の検査で食品衛生法の規格基準値を超える放射性セシウムが検出されたことから、県は湯沢町等に対し出荷及び食用の自粛を要請しています。

今年度の状況を把握するために検査を実施した結果、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。今後の放射性物質濃度の水準及び傾向を確認する必要があることから、引き続き検査を実施するとともに、出荷及び食用の自粛の要請を継続します。(野生ナラタケを除く)

なお、今回検査した湯沢町産野生きのこは、検査のために採取されたものであり、販売・流通しているものではありません。

県では、県内全域の野生きのこについて、引き続き検査を実施し、その結果を公表してまいります。

### 【調査概要】

湯沢町を5地区(湯沢、神立、土樽、三俣、三国)に区分し、食用に供される野生きのこを検査

(検査機関：(一社)県央研究所)

(単位：ベクレル/kg)

	品目	産地	放射性セシウム			放射性ヨウ素
			セシウム134	セシウム137	計	ヨウ素131
1	ナメコ	湯沢町 三俣	検出されず (1.6未満)	73.1	73	検出されず (1.4未満)
2	ナメコ	湯沢町 土樽	検出されず (2.8未満)	検出されず (2.7未満)	検出されず (5.5未満)	検出されず (2.3未満)
3	ナメコ	湯沢町 三俣	検出されず (2.4未満)	検出されず (2.6未満)	検出されず (5.0未満)	検出されず (2.1未満)
4	ナメコ	湯沢町 三俣	検出されず (2.3未満)	46.1	46	検出されず (2.2未満)
5	ナメコ	湯沢町 三俣	検出されず (2.4未満)	50.7	51	検出されず (1.9未満)
6	ナメコ	湯沢町 土樽	検出されず (2.9未満)	6.82	6.8	検出されず (2.4未満)
7	ナメコ	湯沢町 三俣	検出されず (2.6未満)	68.4	68	検出されず (2.4未満)
8	ナメコ	湯沢町 三俣	検出されず (2.1未満)	72.5	73	検出されず (2.1未満)
9	ナメコ	湯沢町 三俣	検出されず (2.2未満)	8.11	8.1	検出されず (2.1未満)
10	ナメコ	湯沢町 土樽	検出されず (3.5未満)	4.96	5.0	検出されず (2.7未満)
11	ナメコ	湯沢町 神立	検出されず (2.7未満)	17.6	18	検出されず (2.3未満)
12	ナメコ	湯沢町 土樽	検出されず (2.2未満)	6.10	6.1	検出されず (2.3未満)

13	ナメコ	湯沢町 三俣	検出されず (2.6未満)	8.39	8.4	検出されず (2.4未満)
14	ナメコ	湯沢町 三俣	検出されず (2.3未満)	22.7	23	検出されず (2.3未満)
15	ナメコ	湯沢町 三俣	検出されず (2.1未満)	2.68	2.7	検出されず (2.0未満)
16	ナメコ	湯沢町 三俣	検出されず (2.5未満)	検出されず (2.4未満)	検出されず (4.9未満)	検出されず (2.2未満)
17	ナメコ	湯沢町 三俣	検出されず (2.7未満)	3.88	3.9	検出されず (2.3未満)
食品衛生法の規格基準（一般食品）					100	基準なし

注1 カッコ内の数値（「○未満」の○）は、検出限界値※です。  
 表中の「検出されず」という表記は、検出限界値が○ベクレル/kgの測定で、放射性物質が検出されなかったことを意味します。

※ 検出限界値とは…測定において検出できる最小値であり、放射性物質の測定では、同じ機器で測定しても、検体毎に検出限界値は変動します。

< この記載事項に関する問い合わせ先 >

農林水産部食品・流通課

電話 025-280-5743

内線 2951

< 野生きのこの生態等に関する問い合わせ先 >

農林水産部林政課

電話 025-280-5326

内線 3028